KIDS&CHILD

問 児童センター☎23-7180／子ども未来センター（コモッセ内）☎30-0855

kusu² Park
くすくす・ぱーく

子ども未来センター　子育てくすくす LIFE
野の花アレンジメント

公園にお出かけしたとき、野の花を摘んだとき、季節を束ねるように、草花を束ねてみませんか？野の花カジュアルアレンジのポイントを教えてもらいましょう。

●**日時**：12月12日㈰10時～12時／●**場所**：花輪市民センター 和室（コモッセ内）／●**講師**：阿部 季佐子氏（銭川温泉）／●**対象**：市内子育て中の方、祖父母世代の方、子育てに関心のある方／●**参加費**：500円／●**定員**：15人（定員になり次第締切）※託児を希望される方は、お問い合わせください。

児童センター　チャレンジ THE スポーツ season6
えいご de レッツスポーツ！

英語に触れながら楽しく体を動かそう♪まるで海外に行ったかのような雰囲気の中で、子どもたちが英語に触れられる時間です。スポーツにも英語にも、楽しくレッツチャレンジ！

●**日時**：12月16日㈯10時～12時／●**場所**：花輪市民センター 講堂（コモッセ内）／●**講師**：内ヶ崎 郡氏（鹿角と世界をつなぐKIZUNAインストラクター）／●**対象**：市内小・中学生／●**参加費**：200円／●**定員**：40人（定員になり次第締切）／●**持ち物**：内ズック、汗拭きタオル、飲み物

子ども未来センター
くすくすサロン

●**時間**：11時～、15時30分～（各回2回）

参加者には先着順でクリスマスプレゼントをご用意しています！

奏（かなで）の日　12月4日㈪

音楽に合わせて手遊びしてみよう♪ママ達にはリラックスできる歌をプレゼント！生の演奏をバックに一緒に歌いましょう♪

Touch（タッチ）の日　12月14日㈭

子どもを抱っこしたり、ゆらゆらしたり、親子でのふれあい遊びを紹介します。楽しい遊びをゲットして、レパートリーを増やしましょう！

YOMUYOMU（よむよむ）の日　12月21日㈭

ゆったりした時間の中で、絵本を楽しみましょう。どんな絵本が良いの？どんなふうに読み聞かせたら良いの？そんな疑問にお答えします！

TOYTOY（トイトイ）の日　12月28日㈭

家庭にあるものですぐにできるおもちゃを作ります。子どものために、おもちゃを手作りしてみませんか？

Cafe の日　児童センター 12月6日㈬、子ども未来センター 12月7日㈭

※誕生日（1歳～3歳）の思い出に写真を掲載してみませんか。申し込みは政策企画課（☎30-0205）まで。

LEGAL　法の広場

問 法テラス鹿角 ☎0503383-1416

代理人の種類

尾崎 剛史 弁護士
Takeshi Ozaki

法テラス鹿角
所在地
花輪字下花輪50番地
福祉保健センター内（2F）
電話番号
0503383-1416
相談受付時間
9時～17時30分
※要予約

前回は、契約などを行うにあたり、代理人という役割の人がいることをお話しました。今回は、代理人についてお話します。

代理人には、契約のために本人が任意で選ぶ代理人もいますが、今回は法律が定めた代理人について説明します。

未成年者の代理人は、両親です。親は、親権者として包括的な代理権を有しています。しかし、何らかの事情で両親がいない未成年者は、親権を行う人がいませんので、誰か代理人を付けなければなりません。この場合、裁判所が未成年者後見人という代理人を付けます。

認知症を患っている方や障がいがある方など、行為能力が十分ではない方には、同じく裁判所が代理人を付けます。これらの代理人を、本人の行為能力の程度に応じて、それぞれ、後見人、保佐人、補助人といいます。

後見人は、行為能力を常に欠く人、つまり、その物事が自分にとって有利か不利かを判断することができない人に付けられる代理人です。

保佐人は、有利不利の判断力が著しく不十分である人に付きます。日常の買い物はできるが、難しい内容の契約を単独で行うことが困難な人に付く代理人です。

補助人は、判断力が不十分な人に付く代理人です。日常の買い物は一人でできるが、難しい内容の契約では、自分に不利な契約をしてしまうおそれがあるため、他人に手伝ってもらったほうがよいという人に付けられる代理人です。

裁判所は、医師の診断書も考慮して、どのような代理人を付けるか判断しています。

COMMUNITY　おらほの自治会

長嶺自治会（八幡平）

団結力に富んだ自治会

長嶺自治会 会長

阿部 義夫さん
Yoshio Abe

長嶺自治会
83世帯
283人

長嶺自治会は市の南側に位置し、保育園や小・中学校、八幡平市民センターなどの公共施設が集約されている地域です。

市の無形民俗文化財である「長嶺八幡神社先払舞（兄川舞）」やユネスコ無形文化遺産の「大日堂舞楽」を奉納し伝統文化の継承に努めていましたが、東日本大震災と大雪の影響により、兄川舞を奉納している八幡神社の石段の破損や神社周辺の崖崩れ、石灯籠の倒壊が相次ぎ、神社存続の危機となりました。しかし、自治会役員や宮司と5年の歳月を掛け協議しながら、無事、毘沙門（びしゃもん）神社に遷宮（せんぐう）（合祀（ごうし））することができ、自治会員各位の理解と協力、そして団結力に心から感謝しております。

今春には新しく介護施設ができたことから、施設の防災訓練を地域の消防団と共に実施しています。また、婦人会事業として、入居されている高齢者と当自治会の高齢者との茶話会を始め、交流を深めています。

当自治会においても少子高齢化が進んでいますが、子どもたちに伝統文化や財産を伝承していくことは大切ですので、未来を担う子どもたちに希望を託し、時代に合わせて柔軟に対応していきたいと思います。

兄川舞の奉納

～共動の意識を広げる標語～　市民が創る わがまち鹿角の 輝く未来